

～世界から期待され、世界をリードするJIPA～



一般社団法人日本知的財産協会



**2015年3月 関東・関西部会資料**

# 2015年度 JIPA研修計画について

**日本知的財産協会  
人材育成委員会**



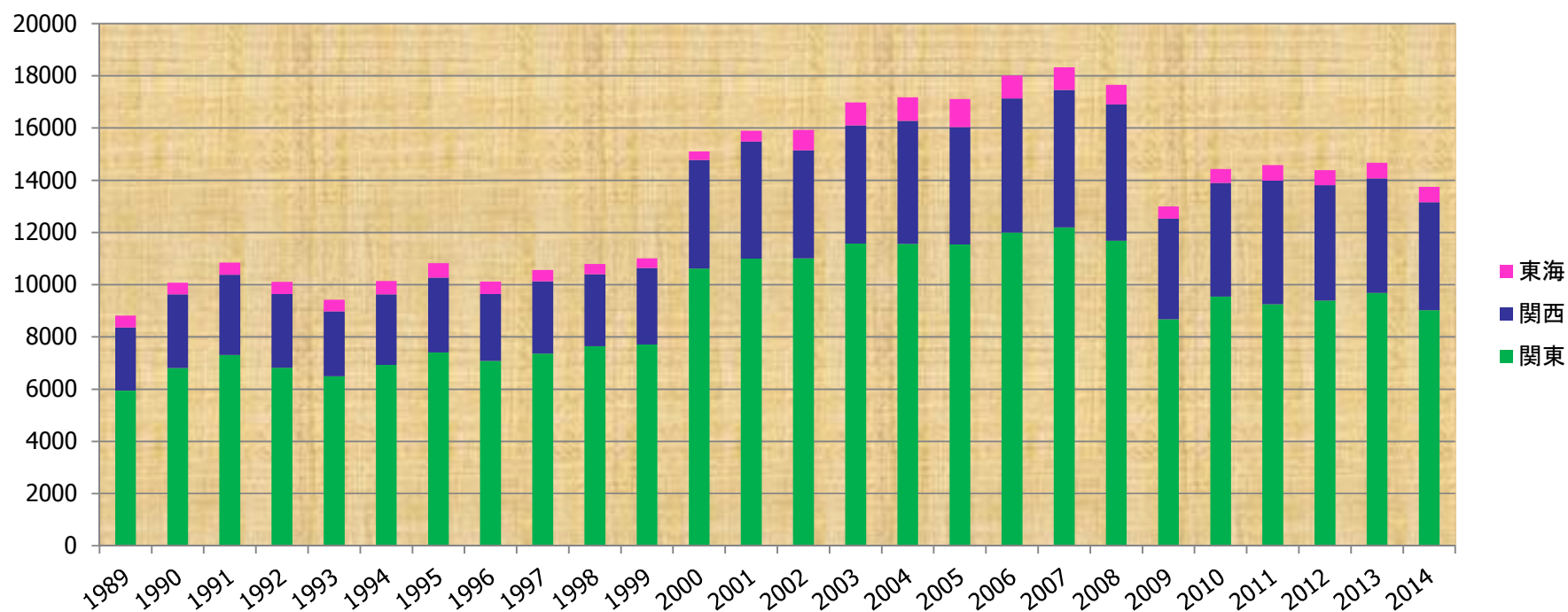
# 研修受講者数推移

## 当協会の研修会

昭和26年に始まり **60年以上の歴史**をもつ

## 現在の受講者数

**1万4千名弱**で、我が国最大規模





## 2014年度人材育成委員会構成

人材育成委員会(委員長、委員長代理含む) 総数38(37)名

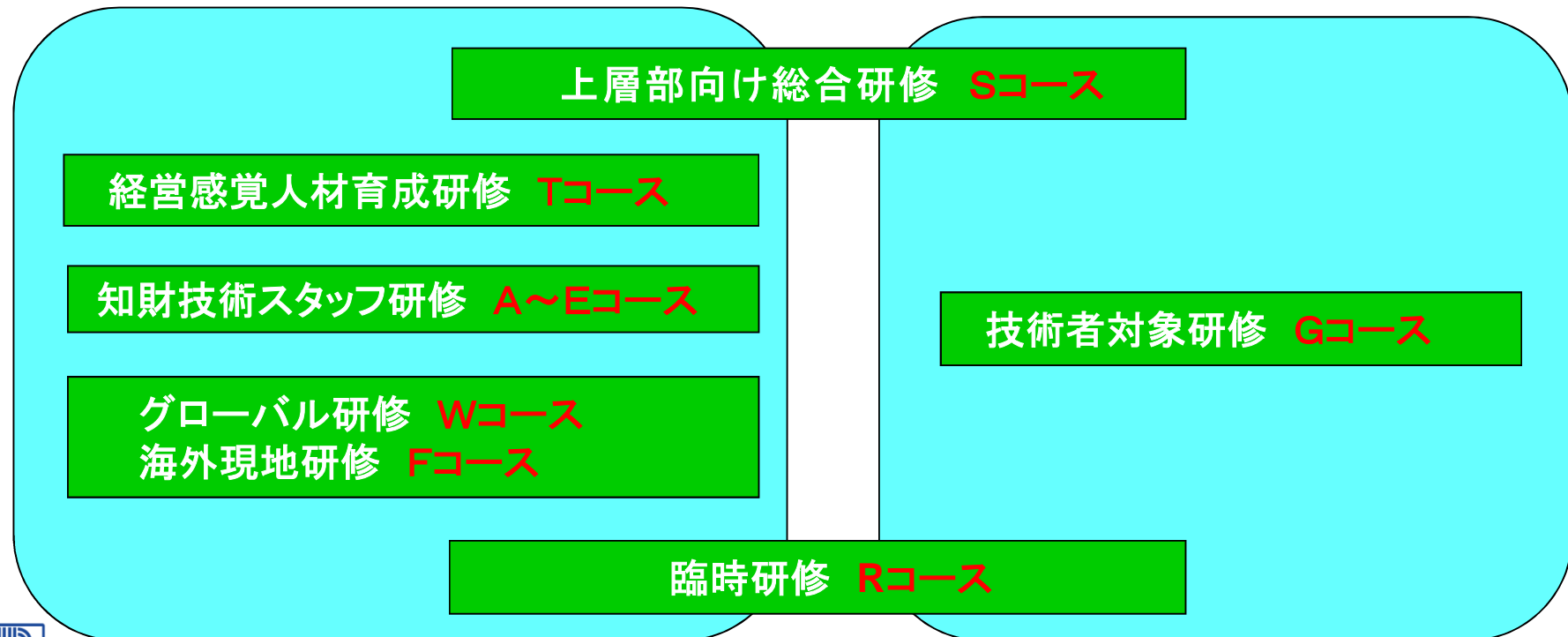
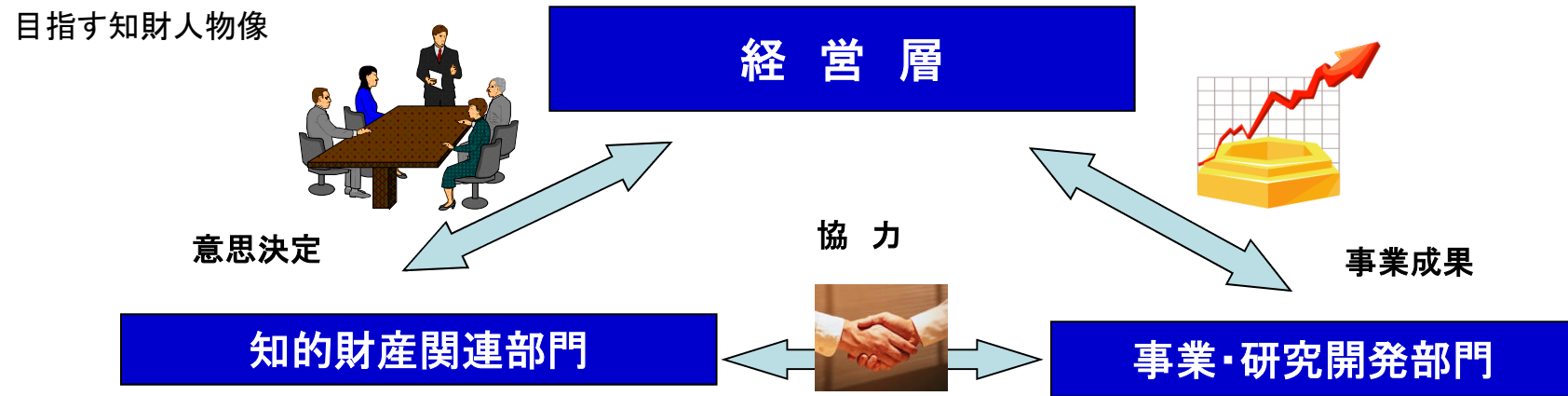
	担 当	担当者数
委員長・委員長代理	全般	3(2)名*
第1小委員会	関東地区研修担当	9(9)名
第2小委員会	関西・東海地区研修担当	9(9)名
第3小委員会	新規研修会の企画、 特別コースの実施他	11(11)名
第4小委員会	海外コースの企画、実施	8(7)名

( )内は昨年度の人数、\* 委員長代理の兼務あり



# 研修会計画のあらまし

目指す知財人物像





## 研修会コース紹介

### A～E 知財技術スタッフ研修コース

知識、スキルを向上し、知財専門家を育成

A 入門コース	知財部門・技術部門を対象に、 <b>法制度の理解、基礎知識</b> の習得を目指す(総合コース)
B 初級コース	知財部門・技術部門を対象に、 <b>基礎的な実務ポイントと関連法律知識</b> を習得する <b>2015年度は分野ごとに分割・・・NEW!</b>
C 中級コース	知財中堅実務者に必須の <b>応用知識と実務スキル</b> を養成する
D 上級コース	複雑な実務に対応できる <b>知財専門化としての高度な実力</b> を養成する
E 研究コース	演習・討論等の <b>自主研修</b> により、知財専門家にふさわしい実力に磨きをかける



## 研修会コース紹介

### W グローバルコース

世界主要国の知財制度、関連法、および条約について**基礎知識**を学び、国際的視野に立って知財問題を考える素地をつくる

### F 海外現地研修コース

**現地**体験を通して各国の知的財産制度を理解し、対応する能力を育成する

### R 臨時コース

定例研修を補完する研修、時代の要請に応えた**タイムリー**な研修を企画・開催



## 研修会コース紹介

### G 技術部門向けコース群

**技術部門の方が**、経験年数に対応して**知的財産知識**を習得する

### S 総合コース

知的財産部門や研究開発部門の**管理職の方が**、**企業経営に寄与する知的財産管理の概要**などを習得する

### T 特別コース(経営感覚人材育成研修)

「**知財変革リーダー**」「**知財戦略スタッフ**」及び  
「**企業若手知財要員**」を育成する

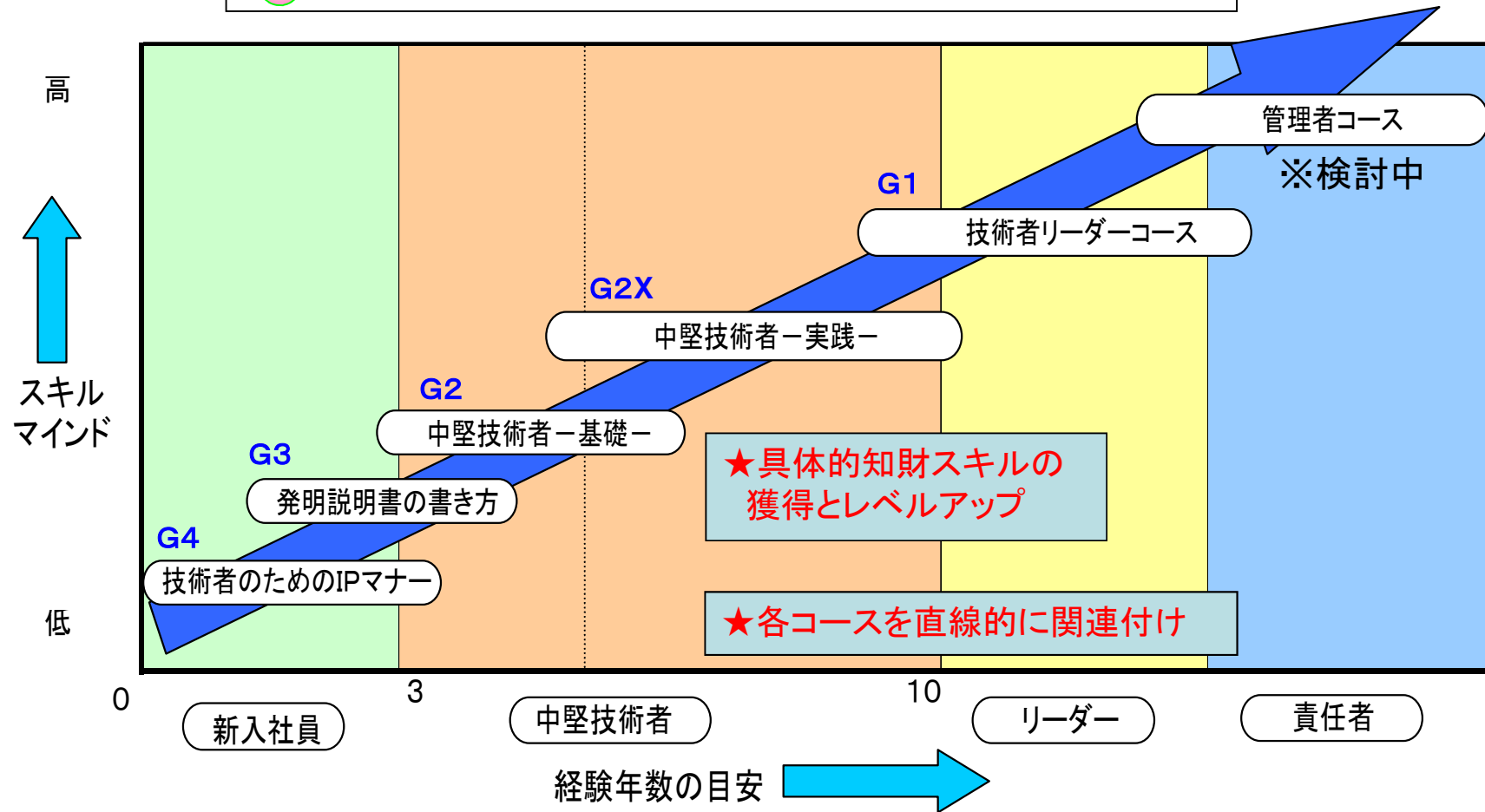




# G 技術者向け知財研修コース体系

【基本的な考え方】

- 知財協会ならではの実務的な技術者教育
- 企業での階層(経験年数)に対応したコース設定







## G 技術者向け知財研修コース体系

### 技術者ニーズ／経験に応じた研修企画

1. **G4コース**: 新人技術者
  - ・知財に対する**基本知識**(IPマナー)
2. **G3コース**: 初任者(発明説明書作成経験1, 2件程度)  
(電気・機械系、化学系、ソフトウェア系)
  - ・発明の本質の捉え方を**演習を通じて学ぶ**
3. **G2コース**: 中堅技術者(電気・機械系、化学系)
  - ・知財情報の活用
  - ・**強い特許の創出、他社権利の尊重**
4. **G2Xコース**: 中堅技術者(技術職経験5～10年)
  - ・知財**リスクへの対応**、特許の**活用**
  - ・外国特許の取得
5. **G1コース**: 技術者リーダー(電気・機械系、化学系)
  - ・**リーダーとして**どのように行動すべきかを考えるきっかけ
  - ・**部下への指導**をどのようにすべきかを考えるきっかけ

2014年度に定例化



# 研修マップ(グローバル編)

- WE1「欧州特許情報」
- ◇R4B「欧州特許を取得する方法」
- ◇R15「欧州における知財の最新動向」

- WA1「アジアの特許制度」
- WA21「アジアの知的財産」
- ◇R1A「中国知的財産制度概要」
- ◇R1B「中国特許制度」
- ◇R16「中国特許調査」
- ◇R41「化学系中国語クレームの読解」
- ◇R36「アジア新興国とのライセンス」

- WU1「米国特許制度」
- WU21「米国特許訴訟」
- ◇R2「米国特許改正法案・判例の最新動向」
- ◇R4A「米国特許を取得する方法」
- ◇R10「NPE訴訟の実情と紛争解決実務」
- ◇R28「英文契約書ドラフティング講座」

F4(滞在型:ロンドン・ミュンヘン)

F3(訪問型:中国・韓国・台湾)  
F5(滞在型:北京・広州・上海)

F6(訪問型:デリー・ムンバイ)

F2(滞在型:ワシントンD.C.)

## <全地域対象>

- WWC「国際特許制度と外国特許基礎」
- WW3「外国商標制度」
- WW26「国際契約」
- ◇R29「国際知財訴訟への心構えと勝つための戦術」
- ◇R32「外国不正競争防止法」

- 2014年開催定例研修
- ◇ 2014年開催臨時研修





# グローバルコース群

		全世界	米国	欧州	アジア			東南 アジア	BRI (C) s	VISTA
					中国	韓国	台湾			
初級	Aコース	入門コース(外国特許制度)								
中級	Cコース	国際特許制度と外国特許基礎								
	特・実		米国制度	欧州制度	アジアの特許制度					
	意匠	意匠法(外国意匠制度)								
	商標	外国商標法								
	不競法	外国不正競争防止法(臨時)								
上級	特許		米国訴訟		アジアの知的財産					
	契約	国際契約								
臨時	Rコース		米国特許 取得方法	欧州特許 取得方法	中国特許 取得方法					
海外	滞在型		米国	欧州	中国					
	訪問型				アジア				インド	



## F 海外現地研修コース

現地体験研修の継続実施(2グループにて隔年開催)

米国・中国・インド とアジア・欧州

	米国	欧州	中国	韓国	台湾	インド
訪問型			<b>F3</b>			<b>F6</b>
滞在型	<b>F2</b>	<b>F4</b>	<b>F5</b>			

**F3、F4** : 2014年度開催、2016年度開催予定

**F2、F5** : 2015年度開催(2014年11月募集済)

**F6** : 2015年度開催(2015年5月募集予定)

**F7** : 新規アセアン研修企画中



## T 特別コース

### 経営感覚を備えた知財スタッフの育成

T1

#### ◎知財変革リーダー育成研修

対象者 : 知財変革リーダー

内容 : 約6ヶ月間 第1～第3ラウンド  
「会社への提言書」

※14年度から新しいカリキュラムで実施

T2

#### ◎知財戦略スタッフ育成研修

対象者 : 知財戦略スタッフ

内容 : 約3ヶ月間 第1～第3ラウンド

T3

#### ◎企業若手知的財産要員育成研修

対象者 : 知財技術スタッフ

内容 : 約6ヶ月間 専門委員会が指導

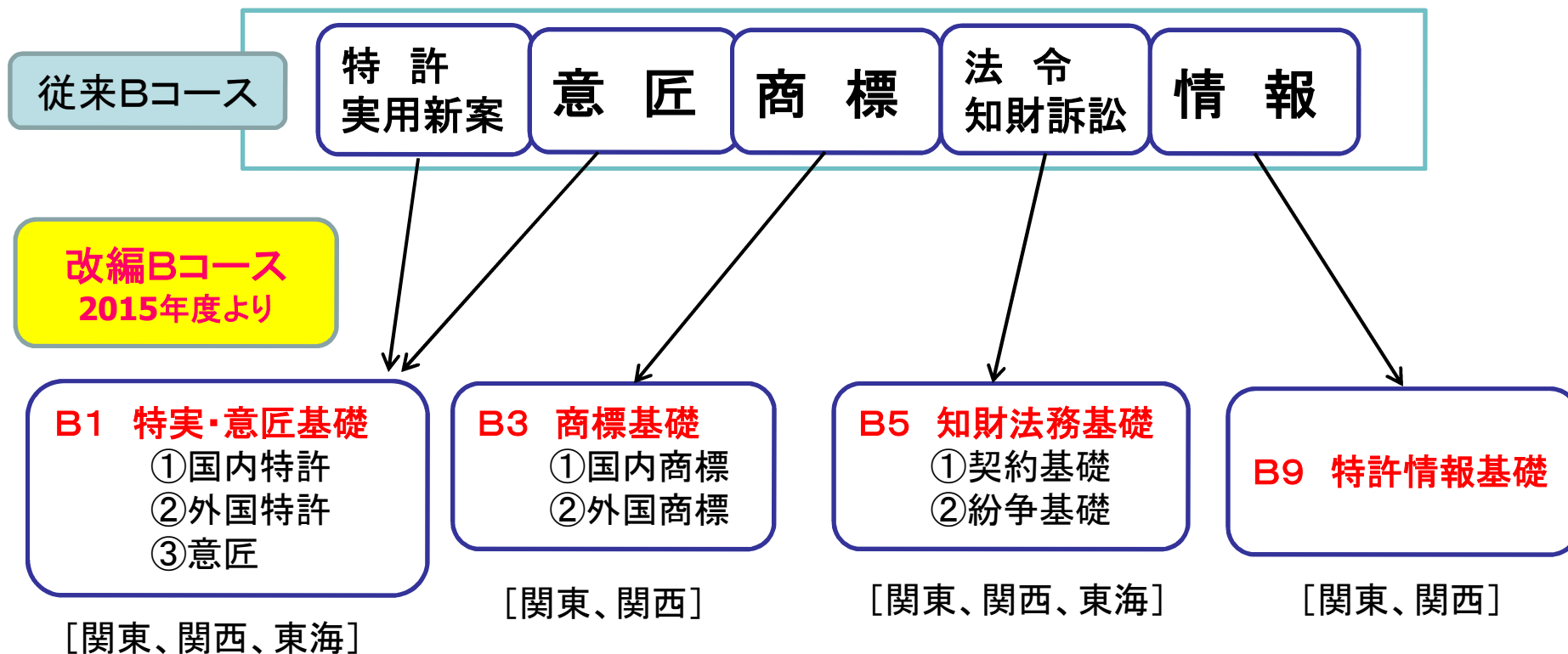
※14年度は最終発表会を関東・関西合同で実施



# 2015年度研修見直しポイント（その1）

## B 初級コース 改編

- ★「特許／実案／意匠」「商標」「法務契約」「特許情報」に分割
- ⇒受講者の実務に応じて分野を選択可能
- ⇒研修内容の充実化を図り、実務者に役立つカリキュラムに







# 2015年度研修見直しポイント (その1)

## A入門コース

### A1

- ①企業活動と知財
- ②特許・実案制度
- ③特許情報・調査
- ④意匠
- ⑤商標
- ⑥外国特許
- ⑦不競法
- ⑧契約
- ⑨著作権

## B初級コース群

### B1 特実・意匠基礎

- ①国内特許
- ②外国特許
- ③意匠

### B3 商標基礎

- ①国内商標
- ②外国商標

### B5 知財法務基礎

- ①契約基礎
- ②紛争基礎

### B9 特許情報基礎

## C中級コース群

C1 特許・実案法

WW1 条約

WU1 米国特許

WE1 欧州特許

WA1 アジア特許

C2 意匠法

C3 商標法

WW3 外国商標

C5 知財契約実践

C6 民法

C7 民事訴訟法

C10 不競法・独禁法

C9A 特許情報実践

C9E システム導入と活用







## 2015年度研修見直しポイント（その2）

### 東海地区 W グローバルコース 改編

★東海地区はこれまで入門編のWWCコースのみであったが、米欧中ともに充実化の要望が大きいことから、**国（地域）別中級コースを開催。**

⇒米国は毎年開催、欧州・中国は隔年開催の予定

⇒WWCにあった国際条約（パリ、PCT）は新WU1に盛り込む。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
<b>米国特許制度</b>	新規定例(WU1)			
<b>欧州特許制度</b>	新規臨時	—	新規臨時	—
<b>中国特許制度 (アジア)</b>	—	新規臨時	—	新規臨時



# 2015年度研修見直しポイント（その3）

## 研修案内の冊子レイアウト変更

- ★1コース1頁を原則とした新レイアウトへ
- ★「受講者の声」を充実！

※空席がある場合は初回開講日2週間前まで申込可能です。申込状況はJIPAホームページ「空席状況」よりご確認ください。

### B3 商標基礎 新設

**B3とは？**  
このコースは、企業の知財部門および技術・事業部門で商標・ブランドに関わる実務担当者の方々に、国内外の商標実務について、出願・権利化商標権の活用・紛争対応など基礎的な実務ポイントを体系的に解説します。  
講義では、事例解説や講師の体験談を交えて、また講義の中でミニ演習も取り入れながら、初級レベルの方でも理解しやすいようにしています。

研修会場：家の光会館 募集定員：180名

開催日(2日間)	開催科目	講師
11/11(水)	午前 1. 商標基礎実務	スリーエム ジャパン 池田 俊彦 氏
	午後 商標基礎実務	スリーエム ジャパン 池田 俊彦 氏
11/19(木)	午前 2. 商標を巡る紛争・訴訟への基礎実務対応	弁理士 外川 崇英 氏(新任)
	午後 商標を巡る紛争・訴訟への基礎実務対応	弁理士 外川 崇英 氏(新任)

**商標基礎実務**  
企業内の知的財産戦略に基づき的確かつ強力な商標権を取得し活用する手法を知るために、商標の出願・審査、審判、権利化までの過程での対応策や留意点を具体的な事例を織り込んで講義します。また商標実務では必要となっている外国での権利取得手続きについても国内制度との違いを言葉づいていきます。

**紛争・訴訟への基礎実務対応**  
知的財産に比べて容易に侵害されやすく、その回復も容易ではないといわれています。訴訟を担う者として必ず要求される、商標を巡る紛争や訴訟への基礎実務対応力をつけるために、訴訟に係る法体系、商標権侵害及びその対抗措置、最新判例の解説及び留意すべき実務ポイントに演習を織り込みつつ商標専門の弁理士がわかりやすく講義をします。

※空席がある場合は初回開講日2週間前まで申込可能です。申込状況はJIPAホームページ「空席状況」よりご確認ください。

### E 研究コース群（関東）

**Eコースとは？**  
このコース群は、一流の専門家や講師と、争訟、審判判決、講義形式と標準のコースで、コース群（中級）修了者またはそれに準ずる実力を有する実力を養成するのに最適です。  
尚、グループに分かれて演習を行います。

**E1 受講者の声**  
有向をしっかりとお読み込んでグループ討議が必要。実際の裁判と近いような緊張感を持って講義を受けることができた。また、原告・被告・裁判官を担当するのは良い経験となった。

**E7 受講者の声**  
講師より最新の有向を提示され、事前に有向文を読んで来て、グループ討議そして全体討議をする事により、有向のポイントを理解することができた。

**E8A 受講者の声**  
企業で実際に経験された講師であり、理解しやすかった。

**E8C 受講者の声**  
経験豊富な講師の方々がきめ細かく指導してくれると共に、チャレンジ課題もあり、非常に有意義であった。

— ご参考 —  
2014年度開催臨時研修 ～Eコース群関連～  
R1A 「中国知的財産制度概説」(関東・関西)  
R1B 「中国特許制度」(関東・東海)  
R7 「知財重要実例判例解説と日本の知財裁判のあり方」(関東・関西)  
R16 「中国特許調査講座」(関東・関西)  
※2015年度臨時研修の開催については、当会より配信しておりますメールマガジン(JIPAマガ)でもご案内しております。

受講者の声で  
コース選定の基準  
も参照可能です。

1ページで完結した  
レイアウトは  
部署内での回覧に便利！





## R 臨時コース

### 2015年度に開催が予定されている臨時コース(一部)

<b>R1</b>	中国知的財産制度 ( <b>R1AとR1Bとの統合</b> )	関東・関西
<b>R2</b>	米国特許改正法案・最新判例の動向	関東・関西
<b>R3A</b>	知的財産権訴訟における裁判所の運用動向	関東
<b>R4A</b>	米国特許を取得する方法	関東・関西・東海
<b>R4B</b>	欧州特許を取得する方法	関東・関西
<b>R5</b>	事業活動における知財関連法務	関東・関西
<b>R6</b>	特許情報と特許調査(技術者向け)	関東・関西
<b>R7</b>	知財高裁重要判例解説(飯村元知財高裁所長による)	関東・関西
<b>R8</b>	知財技術スタッフのための国内中間処理	関東・関西
<b>R12</b>	わかりやすい特許判例の読み方	関東・関西
<b>R13A</b> <b>R13B</b>	特許発明の技術的範囲について (機械・電気) (化学)	関西



## R 臨時コース

<b>R15</b>	欧州における知財の最新動向	関東・関西
<b>R16</b>	中国特許情報講座	関東・関西
<b>R28</b>	国際ライセンス模擬交渉講座（ <b>新規拡大</b> ）	関東・関西
<b>R30</b>	外国特許中間処理演習（ <b>新規分野別開催</b> ）	関東・関西
<b>R32</b>	外国不正競争防止法	関東
<b>R41</b>	化学系中国語クレームの読解講座	関東・関西
<b>予定</b>	技術部門マネジャーのための知的財産講座	関東・関西
<b>予定</b>	欧州特許制度	東海
<b>検討中</b>	アフリカにおける知財戦略	関東・関西

**この他にも、多彩な新規企画を検討します！！**

3月3日に、JIPAホームページに2015年度の研修案内が掲載され、3月19日より**募集をスタート**しました。

【ご参考】研修案内掲載HP



<http://www.jipa.or.jp/kensyu/seminar/course.html>



# 人材育成委員会活動について

## 【ミッション】

1. 経営に資する知財人材育成を狙った研修中長期ビジョンの策定および実行
2. 定例コースの検証と改編
3. 時宜に即した臨時コースの企画、実行 等

※他の専門委員会と比較した特徴は、「調査・研究」に止まらず、「**実行**」と「**検証**」が伴う点と、対象分野が**知財関連分野全体**と広い点

※委員会活動はテーマに沿って仲間とともに結論を求める**プロジェクト型**

※人材育成委員会活動を通じて、

- ・自分の会社に、**コンセプト**や**到達目標**を明示した**人材育成提案**ができる
- ・**人を動かす行動**ができる
- ・**本質を見抜く議論**ができる

機会とすることが可能になる

# ご清聴有難うございました

日本知的財産協会  
人材育成委員会

～世界から期待され、世界をリードするJIPA～



一般社団法人日本知的財産協会

